



呉市におけるフィリピン出張領事館業務の開催について

フィリピン共和国在大阪領事館からの依頼により、フィリピン出張領事館を次のとおり開設しますのでお知らせします。

なお、呉市としては呉市役所 1 階国際交流センター横の会議室を会場として提供します。

1 概要

普段、在大阪フィリピン総領事館の窓口でしかできない、在外選挙人登録申請、各種証明申請及び旅券発給申請等を、領事館担当が呉市に出向いて出張領事サービスを行うものです。

2 日時

令和7年4月5日（土） 10時から16時まで

3 場所

広島県呉市中央4-1-6 呉市役所 1 階 国際交流センター横会議室

4 主な業務内容

在大阪フィリピン総領事館職員20名が、在留届の申請手続き、旅券事務、旅券関係の申請手続等、各種証明の申請手続を行います。当日はボランティアも10名参加します。

5 対象者への告知方法

領事館 Facebook、HPで告知、HPで予約受付を行っています。